

# 青少年赤十字（JRC）加盟登録要領

## 1. 青少年赤十字(Junior Red Cross)とは

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人びととの友好親善の精神を育成することを目的に、さまざまな活動を学校教育の中で展開いただくものです。

この目的を達成するために、実践目標「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を、更に主体性を育むために「気づき・考え・実行する」の態度目標を掲げています。

赤十字では学校における青少年赤十字活動の強制は一切行わず、青少年赤十字の指導育成を各種研修、教材提供、講師派遣、助成制度により支援しています。

新学習指導要領では「学びに向かう力・人間性等の涵養（かんよう）」「生きて働く知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」の三つの柱を掲げており、主体的・対話的で深い学びを実現しながら「社会に開かれた教育課程」を目指すとしています。

青少年赤十字の実践目標と態度目標、また指導理念は、この新学習指導要領と結びつくものがあると考えています。

## 2. 加盟いただくと

1. 学校や園の先生等が指導者となります。

青少年赤十字は学校・幼稚園の先生や保育所の保育士が指導者となり、学校や園のそれぞれの教育・保育方針に基づいて自主的に計画、実践されます。

2. 赤十字のネットワークを活用した幅広い活動ができます。

赤十字施設、赤十字奉仕団と連携した活動の展開や海外・国内（令和3年度現在：1万4千校を超える加盟校と345万人以上の加盟メンバー）の青少年赤十字メンバーとの交流。

3. メンバーや指導者対象の各種講習会や研修会の参加機会をご案内します。

各種研修会、平和・人権授業（新型コロナウイルス感染症に係る差別）、国際理解、防災講習、救急法等の講習など。

4. 児童・生徒のリーダーを養成できます。

一人一人がリーダーシップを身に付けることを目的に、毎年夏休みに、リーダーシップ・トレーニング・センター（通称：トレセン）を開催。生徒会などの学校中心メンバーが多く参加し、他校メンバーとの集団生活で養うリーダーシップを、各校で発揮されています。

5. 学校運営に役立つ青少年赤十字の手法があります。

ノーチャイム、ボランティア・サービス活動、掲示板による注意深い生活など、特徴的な青少年赤十字の手法があります。これらは夏のトレセンで実践しますので、トレセンを指導者の研修会としても活用ください。熟練の青少年赤十字指導者が参加しています。

6. 青少年赤十字や赤十字に関する各種資料・教材を提供します。

全国の実践例が掲載された指導者情報誌、防災教材、講師派遣による出前授業等。

以上、赤十字が提供する多彩な資源を学校や園の自由裁量で教育に活用できます。どのように活用するかは、あくまでも学校や園が自主的に判断いただき赤十字からの指示や強制等は一切ありません。

### 3. 加盟するには

教育活動の中で展開していただくため、学校長の承認が必要となり、年度ごとに加盟登録の手続きをお願いしています。加盟登録は、学校・学年・クラス・クラブ単位など様々です。小学校では保健委員会やボランティア委員会、中学校では生徒会、高校では生徒会や部活動として取り入れる学校が多くあります。

### 4. 加盟の手続きは

登録申込票に必要事項を記入して、園・学校長の承認を得て日赤山口県支部に送付くだされば登録は完了です。新規加盟時のみ学校印が必要です。

### 5. 費用について

登録に係る経費や、プログラム・講師派遣等の費用、青少年赤十字の一員であることを意識していただくためのマーク入りのバッジやワッペン等の提供も全て無料です。

2023年1月16日改正

### 申込み・お問い合わせ

日本赤十字社山口県支部 〒753-0094 山口市野田 172-5 ☎083-922-0102